

咬合・義歯補綴科の研修プログラム

1. 取得できる認定医・専門医等とそれらを取得するための資格(概要)

1) 日本補綴歯科学会専門医

- 1) 日本国歯科医師免許を有すること
- 2) 5年以上継続している会員歴
- 3) 認定研修機関で5年以上の診療および研究に従事
- 4) 専門医試験に合格すること。ただし、専門医試験を受験する者は、申込書提出の時点で継続して4年以上の本会会員歴を有さなくてはならない。
- 5) 認定研修内容の完備(70単位以上)
 - a) 本会学術大会、支部学術大会、専門医研修会および生涯学習公開セミナー: 28 単位以上
 - b) 歯科補綴学に関連する発表: 12単位以上必要
 - c) 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療: 30単位以上必要

2) 日本顎関節学会認定医

顎関節学会認定医

- 1) 日本国歯科医師又は医師の免許を有する者。
- 2) 認定医申請時に本学会に継続して2年以上の在籍期間があること。
- 3) 本学会学術大会への出席は30単位以上
- 4) 本学会主催の学術講演会への出席は10単位以上
- 5) 顎関節症の診療実績20例以上を一覧表として報告する
- 6) 顎関節症の診査・診断について30単位以上修め、担当症例報告書を提出する
- 7) 顎関節症の診断・治療において60単位以上を修め、担当症例報告書を提出する
- 8) 筆記試験に合格した者
- 9) 筆記試験合格後に治療終了後 6 か月以上経過観察した1症例を学術大会においてポスタープレゼンテーションを行う

3) 日本顎関節学会専門医

- 1) 日本国の歯科医師または医師免許証を有する者
- 2) 歯科医師または医師免許登録後、5年以上継続して本学会の正会員である者
- 3) 歯科医師または医師の臨床研修修了登録証取得後、研修機関において、本学会の定める研修カリキュラムに従い、通算5年以上の研修を修了した者、あるいは、それに準ずる者
- 4) 学会参加・発表: 50単位以上
 - (1) 本学会学術大会に参加すること 20単位以上
 - (2) 本学会学術大会において演者として発表をすること10 単位以上
- 5) 研修会参加; 本学会が主催する講演等の聴講: 20単位以上。医療倫理・医療安全の研修を含む
- 6) 所定の診療実績
 - (1) 顎関節症に関連する診療実績100例以上を一覧表として報告
 - (2) 顎関節症に関連する診査・診断について50単位以上
 - (3) 顎関節症に関連する診断・治療において100単位以上
- 7) 顎関節症に関連する学術論文が3編以上。ただし、筆頭著者として日本顎関節学会雑誌掲載論文1編を含む
- 8) 試験委員会が行う試験に合格した者

4) 日本老年歯科医学会認定医

- 1) 日本国歯科医師の免許を有する者
- 2) 認定医申請時において、継続して3年以上本会正会員である者
- 3) 本会学術大会に1回以上出席しなければならない。
- 4) 本会学術大会時指定研修を3回以上受講しなければならない。
- 5) 臨床経験等の担当例3例以上(1例は学術大会において認定審査ポスタープレゼンテーションを行う)
- 6) 試験委員会が行う試験に合格した者

5) 日本老年歯科医学会専門医

- 1) 専門医申請時において、継続して5年以上本会正会員である者
- 2) 本会認定医として、通算2年以上にわたり高齢者に必要とされる歯科医療に関連する診療に従事している者。
- 3) 歯科医師の臨床研修修了登録証取得後、専門医研修機関において通算5年以上の研修を修了した者
- 4) 申請前の5年間における所定の実績(研修実績及び論文業績、等)を修めた者
 - (1) 本会学術大会への2回以上の参加
 - (2) 本会主催・共催 研修への5回以上の参加
 - (3) 「老年歯科医学」掲載論文1編を含む学術論文が2編以上あること
 - (4) 医療倫理・医療安全および救急救命に係る研修会に1回以上参加すること
- 5) 申請前の5年間において、所定の診療実績および診療報告を修めた者
診療実績100例以上を一覧表として報告する
臨床経験等の担当例(症例及び事例)を10症例報告する
- 6) 認定試験実施委員会が行う試験に合格した者

5) 日本口腔顔面痛学会認定医

- 1) 日本国歯科医師または医師の免許を有すること
- 2) 入会后、2回以上の学術大会参加をしていること
- 3) 本会専門医制度等施行細則に定めた基準に従い、10単位以上の講習を受講する
- 4) 30例の口腔顔面痛症例の一覧を提出すること。症例は非菌原性、菌原性どちらでも良いが、非菌原性・菌原性の鑑別の根拠の記載があること
- 5) 筆記試験に合格すること

6) 日本口腔顔面痛学会専門医

- 1) 日本国歯科医師または医師の免許を有すること
- 2) 5年以上継続して正会員あるいは準会員であること
- 3) 臨床研修修了後、研修機関で通算して週3日以上5年以上臨床研修をしていること
- 4) 口腔顔面痛の各分野について研修していること
 - (1) 研修施設での研修には、三叉神経痛10例、神経障害性疼痛10例、筋々膜性疼痛10例の診断および治療を含むこと。
 - (2) 20単位以上の講習を受講すること
 - (3) 日本口腔顔面痛学会学術集會に3回以上出席していること
 - (4) 疼痛に関する論文等を主著者として2編以上発表していること。ただしうち1編は日本口腔顔面痛学会雑誌でなければならない。
- 5) 口腔顔面痛専門医試験に合格し、合格証の有効期限内であること

2. 認定医・専門医等取得のための基本的なプログラム(ロードマップ)

認定医・専門医等	コース名	大学との関連	1年目	2年目(大学院1年目)	3年目(大学院2年目)	4年目(大学院3年目)	5年目(大学院4年目)
----------	------	--------	-----	-------------	-------------	-------------	-------------

日本補綴歯科学会専門医

臨床専門医コース 大学院進学が必要

岡山大学病院卒後研修

大学院(+岡山大学病院 補綴科(咬合・義歯))

大学院以外のコース 臨床専門医コース(大学院進学)以外のコースは原則ありません。

6年目(大学院卒後1年目) 7年目(大学院卒後2年目) 8年目(大学院卒後3年目)

日本補綴歯科学会専門医多肢
選択式筆記試験 申請・取得

日本補綴歯科学会専門
医ケースプレゼンテーショ
ン 申請・取得

医員, 研修登録医等

関連病院研修

認定医・専門医等	コース名	大学との関連	1年目	2年目(大学院1年目)	3年目(大学院2年目)	4年目(大学院3年目)	5年目(大学院4年目)
----------	------	--------	-----	-------------	-------------	-------------	-------------

日本顎関節学会専門医

臨床専門医コース 大学院進学が必要

岡山大学病院卒後研修

大学院(+岡山大学病院 補綴科(咬合・義歯))

認定医申請・試験・取得

大学院以外のコース 臨床専門医コース(大学院進学)以外のコースは原則ありません。

6年目(大学院卒後1年目) 7年目(大学院卒後2年目)

日本顎関節学会専門医申請・取得

医員, 研修登録医等

関連病院研修



